

草津小だより



草津町立草津小学校
 学校広報 TEL88-2156
 平成23年 1月 5日 発



新ホームページ

☆バックナンバーもあります☆ HP リニューアル

明けまして、おめでとうございます。今年も週一回発行を目標に頑張りますので、よろしくお願いします。

さて、本紙でも学校情報を発信していますが、やはり、インターネット時代。草津小のホームページをリニューアルしました。『草津小だより』のバックナンバーもカラーでご覧になれます。ぜひとも、ホームページをご覧ください。

草津小ホームページ <http://kusatsu-es.edu.town.kusatsu.gunma.jp/>

◎はい！撮りま～す！◎ 卒業写真撮影

12/21(火)に6年生の卒業写真を撮影してもらいました。まだ、2学期が終了する前とはいえ、大きく成長した6年生の姿が、記念写真として形になります。

この後、6年生の皆さんには中学校、高校等の記念写真があるでしょうが、人生の中で思い出すと勇気をくれるのが卒業写真です。残り少ない小学校生活を頑張ろう！



卒業写真撮影(6年)

◇頭と心を鍛えて◇ 校長講座




校長講座

12/24の職員作業

前に、草津小の先生方を対象に「学習指導と生徒指導」について、校長講座を実施しました。

「学習指導」と「生徒指導」は別物ではなく、「学習指導」で鍛えられた頭脳が、自律する心を高め、問題処理の後追いの「生徒指導」でなく、良い行動を導き出す積極的な「生徒指導」を作り出す。そのためにも、毎時間の授業をしっかりとしよう！と確認し合いました。

来週の予定

月 / 日	来週の予定
1 / 10 月	冬休み(～1/16) 成人の日
1 1 火	職員作業できませんでした！ 
1 2 水	
1 3 木	職員クロカン研修
1 4 金	群馬県優良PTA表彰(県庁)
1 5 土	
1 6 日	冬休み終了 1/17始業式

■校長室の窓■ 2011年。今年も、保護者・地域と連携し、子どもたちが伸びる教育を目指します！ご支援を！

有意義な冬休みのために（お願い）

〔1〕冬休みの期間

平成22年12月23日（木）～平成23年1月16日（日）

◎1月17日（月）は3学期の始業式です。平常の時間に登校させてください。（給食あり）

〔2〕冬休みの生活指導方針 めあてをもって生活させ、規則正しく、安全な生活ができるようにする。

〔3〕冬休みの生活指導の重点

1. けじめある生活を送らせましょう。

○時間のけじめをつけさせましょう。

○けじめをつけさせましょう。整理整頓。物を大切に。自分の物と他人の物との区別。

○お金のけじめ。むだづかいをさせない。お金・ゲームを貸し借りしない。

2. 寒さに負けない体力づくりに取り組ませましょう。

○屋外で元気よく運動させましょう。（スキー、縄跳びなど屋外での運動や遊びをすすめましょう。）

○健康的な良い生活習慣。

①洗顔、歯磨き、手洗い、うがい。 ②食べ過ぎ飲み過ぎ、夜ふかし等させない。 ○治療を済ませる。

3. 事故の防止を徹底させましょう。

○交通安全に気をつけさせましょう。（冬の自転車乗り、道路へのとびだし、路上での遊びなどは禁止です）

○生活安全に気をつけさせましょう。

たこ上げ、火遊び、危険な遊び、火災、スキー・雪遊び等による事故。池・沼では、遊ばせない

4. スキーはルールを守ってすべらせましょう。

○スキーは、能力にあったコース、マナー、あいさつ。（1～3年生は保護者が付き添う）

5. 家庭での良い生活習慣を身につけさせましょう。

○来客への挨拶、礼儀作法。家の手伝い。テレビ・ゲームの時間を減らし、読書。

○家族との会話の機会をできるだけ多くつくって家族の団らん。

6. よそへ出かけるときは内容をはっきりさせておきましょう。

○目的、行き先、同行者、帰宅時間等を確認。ゲームセンターやカラオケなどへの出入りはさせない。

7. 青少年を守るための法律を確認しておいてください。

○午後6時以降にゲームセンターに入場→警察官に補導されます。（県風俗法施行条例第8条）

○午後10時以降、青少年の外出→警察官に補導されます。（県青少年健全育成条例第30・31条）

◎何か事故が起きたときは、すぐに学校か担任へ連絡して下さい。

〔学校の電話番号・・・88-2156〕